

統計委員会  
国民経済計算部会  
第12回議事録

内閣府大臣官房統計委員会担当室

# 統計委員会 第12回国民経済計算部会

## 議事次第

日 時：平成23年4月27日（水）16:28～16:58

場 所：中央合同庁舎12階 共用1208特別会議室

### 1. 開 会

### 2. 議 事

(1) 「諮問第16号 国民経済計算の作成基準の変更について」答申案

(2) その他

### 3. 閉 会

○深尾部会長 少し早いですが、皆さんおそろいのようなので、ただいまから「統計委員会国民経済計算部会」を開会いたします。

各委員の出欠状況ですが、井出先生、伊藤先生、菅野先生、野村先生が都合により御欠席です。また、関係省庁及び日本銀行の皆様にもお越しいただいています。

議事に入る前にお手元の資料確認させていただきます。議事次第、座席表、資料1、別紙、参考1、2を配布しています。もし欠けていましたら御連絡ください。

御発言される際には、卓上のネームプレートを立てていただければと思います。ネームプレートが立っている方を順次指名することにしたと思います。

最初に答申案についての審議に入る前に、まず08SNAについて、前回の部会において幾つか御質問がありましたので、これについて内閣府の二村企画調査課長から説明をお願いします。

○企画調査課長 この4月に企画調査課長に着任しました二村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私の方から、今お話のありました、前回の部会におきまして、08SNAに関して必ずしもお答えのできなかった点が残っておりまして、それについてお答えをしたいと思います。

2点ございまして、1点目はオーストラリアの08SNA、2009年に導入しているという御説明をいたしました。それに関しまして遡及期間がどれくらいであるかという御質問をいただきました。

オーストラリアのGDPは従前から1959年以降について公表されておりますが、08SNA導入時には基本的にすべての期間、すなわち1959年まで遡及して改定されてございます。

2点目の御質問、各国の導入スケジュールについて前回の部会で御紹介をした際に、その年次というものが08SNA導入を始める時期なのか、あるいは導入が終わる時期なのか。その年の意味合いについて御質問をいただきました。

これにつきましては、基本的に各国において、勘定の大部分が08SNA概念になる時期、すなわち導入が完了した時期であるというふうに理解をしてございます。

また、各国で導入する際には、基本的には逐次的ではなくて、一括して08SNAに移行しているというふうに理解をしてございます。

以上2点、非常に簡単でございますが、お答えとさせていただきます。

○深尾部会長 ただいまの御説明について何か御質問等ありましたらどうぞ。よろしいですか。

では次に「諮問第16号 国民経済計算の作成基準の変更について」に対する答申案及び作成基準の変更案について、お諮りしたいと思います。

答申案については、私の方から事務局に指示をして作成させました。08SNAについては、前回の部会の御議論を踏まえ、内閣府における取組みへの注文を、かなり積み残しが多いという問題について今後の課題として書き込みました。これは昨年9月の統計委員会

において、私から本部会の中間取りまとめを統計委員会に御報告をした際に、樋口委員長より08SNAの導入を着実に進めるために、今後、具体的にどう取り組んでいくのかを示してほしいとの趣旨の御指摘があったことも踏まえたものです。

また、今回答申案の作成に当たって、作成基準の変更についても検討しましたが、私自身、今日の配布物にもありますけれども、現行の作成基準の記載事項は粗く、作成基準の変更について諮問を受け、これを審議するという、現在の統計委員会の枠組みにはなじまないのではないかとの疑問を抱いておりましたので、作成基準の記載事項については、今後、見直しをすることも検討してはどうかという旨を答申案に反映させていただきました。

それでは、御説明をお願いします。

○企画調査課長 それでは、御説明させていただきます。

まず、答申案そのものは、配布している資料1でございます。それに添付される別紙として、国民経済計算の作成基準の変更案をお配りしているというわけでございます。この答申案でございますが、約2年前に諮問をいただいております、このSNA部会で御議論をいただいた結果をまとめたものでございます。そもそも、諮問をいただいた事項というのが、配布資料の後ろから2つ目の束に参考1というものをお配りしております。参考1を1枚めくっていただいて、3ページ目に意見を求める事項ということで、表の形で整理をしておりますが、大括りで見ますと、9つの事項についてまとめられております。それについて御審議をいただいたということでございます。その結果が資料1の答申案、それから別紙である作成基準の変更案でございます。

初めに別紙の方をごらんいただきたいのですが、作成基準の変更案として変更箇所には赤字で書き込んでおります。先ほど9つの検討項目があったと申し上げましたが、そのうち具体的に作成基準に反映されているもの、反映する必要があるというものは、4点でございます。

そのうちの1つ目が、別紙2ページ目の上段にございますが、制度部門別分類の考え方、基準を見直しました。公的・民間の区分について考え方を再整理したということで、その旨が記載されているところでございます。

2点目の変更点は、別紙の4ページ目でございます。中ほどからやや上のところでございますが、FISIMという概念を取り込んで産出として含めるというところを明記させていただきます。

3点目の変更点は、6ページ中ほどでございますが、ソフトウェアにつきまして、自社開発ソフトウェアも含むということを明記させていただきます。

それから、最後4点目は7ページでございます。中ほどからやや下のところでございますが、ストックの推計について見直すということで、恒久棚卸法を導入するところを記載したわけでございます。ここの点につきましては、従来から無形固定資産については恒久棚卸法を使っておりましたので、有形と無形で書き分けておりましたが、今回有形固定資産についても恒久棚卸法を取り入れるということで、そういう書き分けがなくなる

という形で整理させていただいております。

以上が作成基準についての変更点でございますが、そのもとになる答申案というものが、資料1でございます。資料1の構成でございますが、1ポツで作成基準については以下の理由を踏まえ別紙とおりとすることが適当であるということで、2ポツでその理由を整理いたしております。2ポツで整理をさせていただいている項目の数としては、7つございます。これらについては、いずれも内容については適当であるということで整理をいたしておりますが、それに加えて作成基準の変更の必要があるかどうかというところも、併せて整理をいたしております。

上から順に参りますと、1点目がストック統計の整備、2点目が自社開発ソフトウェアの資本形成の計上ということでございますが、この2点についてはいずれについても、93SNAにおいて勧告をされている事項であるということ、その内容に沿ったものであるということでございますので、作成基準に明記することが妥当であるというふうに整理をいたしております。

3点目、育成資産の仕掛品在庫への計上、その推計方法でございます。これについては、実現在庫法に変更するという点については、適切な推計方法であり、妥当であるという整理をいたしておりますが、93SNAには個別の推計方法までは具体的に記載がないということで、作成基準の変更は要しないというふうな整理をいたしてございます。

4点目、F I S I Mの導入につきましては、これも93SNAにおいて勧告されておりますし、08SNAをも踏まえたものであるということで、これは作成基準に明記することが妥当であるという整理をいたしてございます。

5点目、公的部門の分類見直しにつきましては、17年基準改定において分類を見直すことについて御議論をいただきましたが、これについても、先ほどのF I S I Mと同じですが、93SNAにおいて勧告をされている事項であること、それから、08SNAをも踏まえたものであるということで、作成基準に明記することが妥当という整理をいたしてございます。

6点目の財政統計の整備につきましては、17年基準改定においてG F Sマニュアルに準拠した勘定表を作成するという点についてでございますが、内容としては国際比較可能性の確保、向上に資するものであり妥当という整理でございます。ただし、93SNAそのものにはその記載はないということで、作成基準の変更は要しないという整理でございます。

最後、7点目は経済センサスの関係でございます。24年実施予定の調査に対応した年次推計の見直しということについて御議論をいただきました。これについては、内閣府の方から提示をさせていただきました推計方法を更に精緻化することで、年次推計に向けた準備作業を進めることが妥当というふうにご書かせていただいております。

作成基準との関係につきましては、93SNAにはここまで具体的に統計の使い方というところまでは記載がございませんので、作成基準の変更は要しないという整理をさせていただきます。

以上が具体的な方向性が出た7点でございますが、先ほど最初に、諮問いただいた点が9点あったと申し上げました。残りの2点については今後の課題ということで3ページ目に記載をさせていただいております。今後の課題の柱書きのところに、今申し上げたような残った課題への対応を進める中で、利用者の意見も踏まえながら作成基準の見直しの検討を行う必要があるということを書かせていただいております。

それに続く、「また」のところは、先ほど深尾部会長の方からもございましたが、作成基準そのものについても粗密があるといったような御指摘があるということで、この点に関する見直しについても検討を行う必要があるという点を、明記させていただいております。

具体的に残った課題というのは、そこにありますとおり、1点目は08SNAの導入ということでございまして、次々回基準改定での本格導入に向けて、産業連関表とも連携を図りつつ、国際比較可能性や利用者の利便性に十分配慮しながら優先順位を考えた計画に基づき検討を進めることが適当であるという書きぶりでございます。その際には次々回基準改定を待たずとも可能なものについては、前倒しして対応することが望ましいというふうに書かせていただいております。

08SNAの導入については、内閣府国民経済計算部においても最重要の課題というふうに認識をしているところでございますが、この2年間の部会での審議におきましては、17年基準改定、今年の年末に公表することを目指して今、作業をしておりますが、それに関する審議を優先していただいたということがございます。また、実際に17年基準改定の作業をしてみますと、予想以上に膨大でございまして、それに関する審議の準備に時間を要したということもございまして、結果としては08SNAに関する御審議を十分にさせていただくことができなかつたということでございますが、今後については、先ほど御説明いたしました答申案の今後の課題というところに書かれた指摘に沿って、しっかりと対応してまいりたいというふうにご考えてございます。

具体的には、今から申し上げるような点に留意をして取組みを行いたいと考えております。

1つは、国民経済計算、日本のSNA全体が、08SNAに移行するというのは、基本的には次々回基準改定ということになるかと思いますが、遡及推計の可能性なども踏まえながら、対応できるものについては前倒しして導入していくということ。

また、今後数年間で主要国においては08SNAの導入が進むということになりますが、そういったところも踏まえながら、国際比較可能性を確保すべく優先順位を考えた取組みを行っていきたいというふうにご考えております。

それから、ユーザーの利便性というところも重要でございますので、遡及期間なども十分考えて、ユーザーの利便性の確保に努めていきたいと考えてございます。

それから、前倒しして対応ということにつきましては、各種試算値ですとか参考系列、そういった形も含めまして、できるだけ早く対応できればというふうにご考えてございます。

例えばGDPへの影響という観点からいいますと、R&Dの資本化というところは影響がかなり大きいと考えられますが、そういった点については、今年度から作業を開始し、検討結果については前広に情報提供できればというふうに考えております。

こういった取組みを着実に進めるためにも、包括的な作業計画の検討ということを早急に開始したいと考えております。

全体の導入に向けた道筋が、どれぐらいのタイミングでお示しできるかということですが、最初の包括的な検討の結果、ある程度個別の作業内容の見込みについて、整理がついた段階になるというふうに考えてございます。ちなみに先ほど申し上げましたとおり、17年基準改定というところが今年度、今年の喫緊の課題となっておりますし、来年については、経済センサスへの対応といったようなこともございますので、そういったところに支障が出ないように配慮しながら、作業を進めていきたいというふうに考えてございます。

もう一つ残った課題の2点目が経済センサス、28年実施予定の調査に対応するというところで、供給使用表の検討、コモディティフロー法の見直しを含んだ基礎統計の整備を勘案した年次推計等の抜本的な見直しという点については、引き続き研究を進めることが適当であるというふうな書きぶりとしたしてございます。

私からの説明は、以上でございます

○深尾部会長 ありがとうございます。

ただいま答申案の説明と、同時にその背景の、例えばR&D投資等の重要性等の追加的な御説明もありましたが、これらの点について御質問、御意見ありましたら、お願いします。

高木委員。

○高木委員 冒頭オーストラリアの遡及の話がありましたけれども、先ほどのお話だとオーストラリアは、多分一番早いんだろうと思います。

今の課長の説明の中で、08SNAに先進国がここ何年かで、移行するというふうに踏んでいいんですか。そうすると、日本は遅い遅いとよく言われるんですが、今の予定だと2016年ですね。その辺については、どうお考えでしょうか。

○国民経済計算部長 ただいまの高木委員からの御質問でございますけれども、主要先進国につきましては、先ほど説明申し上げたとおり、オーストラリアについては既に導入済みということでございます。

それ以外の国につきましても前回のSNA部会で御報告をさせていただきましたけれども、アメリカについては2012年から13年にかけて、EU各国につきましては2014年ということでございます。

その一方で、今、高木委員からお話ございましたけれども、日本は1つの姿として2016年というお話がございましたけれども、正確に申し上げますと、次々回基準改定の時期についてはまだ定まっているわけではございません。おおむね基準年の5年後に実施される

といったこれまでの実績のベースで考えますと、次々回基準改定のベンチマークが平成 23 年になるということであれば、その 5 年後の平成 28 年、2016 年といった姿が浮かび上がってくるということで、2016 年というのは、今の段階で決まっている年ではないということでございます。

ただ、いずれにいたしましても、主要先進国と比べると若干遅れ気味というところは事実かと思しますので、我々としたしましては、先ほど説明いたしましたように、次々回基準改定にある程度まとまった、2008 SNA の導入を図っていくと同時に、そうしたタイミングを待たずとも、可能なものは導入していけるように検討していく。そのための最大限の努力をしていく。こういうことだろうと思っています。

○高木委員 続けていいですか。実はストック関係を担当していたんですが、かなり膨大な調査で、それなりに中間生産物としてある程度出てくるわけです。公表の仕方なんですけど、きっちりしたものは確かに精度の関係で、例えば、今年の年末に全部と一緒に出ると。それはそれでわかるんですが、個別段階で、「季刊国民経済計算」なり何なり別のルートを使って、何か公表する方法を是非考えてほしいと思います。

先ほどの R&D なんかも、今度はインハウスがいわゆる固定資本形成として入ってきていますから、それとの関係、重複はあるのかないかとか、そういうのがやはり気になりますよね。だからそういうことを、本体で公表するといろいろ差障りがあるでしょうから、そういう別のルートを使って、是非積極的に公表していただければと思います。

○国民経済計算部長 これも先ほど説明しましたように、本体系の中に入れて公表していくということになると、遡及の問題とか体系全体との関係とかいろいろ出てきますので、なかなか難しい問題があります。したがって、次々回基準改定というのが、1 つの姿として出てくるわけですけれども、今、高木委員がおっしゃったように、本体系ということではなく、各種試算値あるいは参考系列という扱いであれば、その研究成果ができ上がったところで、できるだけ前広に、今、高木委員から「季刊国民経済計算」というお話も出ましたけれども、そういう媒体も含めて公表をしていきたいということは、我々としても考えているところでございます。

○深尾部会長 首藤委員。

○首藤委員 関連してお伺いしたいんですけども、できたものから公表していくというのは、とてもいいことだと思うんですけども、各国の導入の状況を見たときに、基本的に大部分が 08 SNA に移行したときに導入完了というふうに判断するというお話でしたけれども、大部分というのが一体どの程度のものなのかと。日本は何でもすごく丁寧にやるという、そういう傾向が非常に強いと思います。それは 1 つのいい点でもあるかもしれませんが、どこまで移行したら完了というふうに、国際的に宣言といいますか、言えるのかどうか。そこはどういうふうにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○国民経済計算部長 なかなか難しい御指摘だろうと思います。一概にここまでやれば移行したとか、ここまでできなかつたら移行できなかつたとか、そういう一義的な基準とい



うものは必ずしも存在しないのかなと思っています。

オーストラリアについては、既に 2009 年に 08 が導入されておりますけれども、前回御説明を差し上げたように、すべて一括して導入が図られているということではなくて、導入が図られた項目、図られなかった項目、分かれてしまっているというのが実情でございます。したがって、今後他の主要国でも、2012 年、13 年、あるいは 2014 年に導入が予定されておりますけれども、08 S N A で記載されたすべての項目が一括して導入が図られるかどうか。そこはよくわからないところもありますので、我々としてはきちんと注視をしていく必要があると思っています。

いずれにいたしましても、我々といたしましては、国際比較可能性を担保する観点から、主要先進国で導入が図られた項目、こういったものは優先度を高めて、我が国としてもできるだけ導入できるように努力をしていく。こういう姿勢、こういう観点は、非常に重要なのではないかと認識しています。

○首藤委員 国際的に足並みをそろえてきちんとやっているというメッセージを発するということが、とても重要だろうと思います。ですので、実態を見るとかなりここまで行っているんだというような状況でも、まだ移行していないというふうに当事者の方が認識しているとすると、国際的にはそうとられてしまいますね。ですので、やはり国際的なメッセージの出し方というのをお考えにならないといけないのではないかという気がいたしますが。

○国民経済計算部長 次々回基準改定では、08 S N A を導入するということが基本計画に書かれておりますし、我々もその実現を目指して努力していくということですから、次々回基準改定時に 08 S N A を導入しましたと言えるように、我々は今から準備作業を始めていくということだろうと思います。

○深尾部会長 すると、例えば研究開発とか S N A には入れなくてもいろんな研究とかデータを公表するというのを、例えば英語で国際的に発信していくとか、そういうことは当然できますね。どんなギャップが例えばあるとか。

○国民経済計算部長 そういった研究成果の広報活動の方もできるだけ力を入れてやっていきたいと思っております。

○深尾部会長 ほかにこの答申案、内閣府からの御説明等について御意見はありますか。よろしいですか。

それでは、この答申案については、当部会で了承が得られたものとしてよろしいでしょうか。

(うなずきあり)

○深尾部会長 では、御了承をいただいたものということで、進めさせていただきます。

今日予定した主な議題はこれです。本日の部会において、諮問第 16 号に関する答申の審議が終了しました。これまで 2 年の間、委員の先生方にはお忙しい中、熱心な審議への御協力をいただきまして誠にありがとうございました。次回の統計委員会において、私か

ら本日の審議の概要について御報告させていただき、答申をまとめていただく予定となっております。

内閣府におかれましては、これまでの審議を踏まえ、平成 17 年基準改定に向けた作業を着実にしていただくようお願いします。なお、諮問第 16 号の審議のうち、ストック統計に関する専門的な調査のために設置されたストックワーキンググループにつきましては、設置要綱に「諮問第 16 号に関する審議の間設置するものとする」とあることから、諮問第 16 号に関する審議が終了することに伴い廃止となることを申し添えます。

高木先生には、これまでストックワーキンググループの取りまとめ作業に御尽力いただき、誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして「国民経済計算部会」を終了します。どうもありがとうございます。